

介護職員処遇改善加算等にかかる情報公開

医療法人社団 裕正会が実施する介護職員の処遇改善のための加算(介護職員処遇改善加算:現行加算、介護職員等特定処遇改善加算:特定加算、および介護職員等ベースアップ等支援加算:支援加算)算定にかかる情報は以下のとおりです。

① 加算算定状況

裕正会では、施設・事業所およびサービス種別ごとに、下記の加算を算定しています。

施設・事業所名称	サービス種別	現行加算	特定加算	支援加算
脇田整形外科	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	加算Ⅰ	加算Ⅱ	1.0%
ウエルケアわきた整形外科	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション			
介護老人保健施設 ウエルケア新吉田	介護老人保健施設 短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護			0.8%
	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション		加算Ⅰ	1.0%
グループホームウエルケア	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護			2.3%
グループホーム ウエルケア新羽	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護			
グループホーム ウエルケア SUN	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護			

② 職場環境等要件

裕正会では、賃金以外の処遇改善について。

区 分	職場環境等要件の内容	裕正会の取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	法人や施設の理念等について、掲示や配布するとともに、研修等で周知しています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	職員資格取得制度として、実務者研修、介護福祉士、認知症基礎研修・実践者研修等の資格について、法人が費用負担することで取得促進等の環境を整備しています。 その他の研修についても、受講を奨励しています。

両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	非正規職員については、多様な働き方に応じた勤務シフトを作成しており、正規職員への転換制度も整備しています。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体への負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	理学療法士等による、介護職員の身体への負担軽減のための介護技術習得の機会を設けています。 自治体の補助金等を利用して、介護ロボットの導入をしています。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康診断は、勤務時間にかかわらず、すべての職員を対象としています。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット入力も可能な介護記録ソフト(電子カルテ)を導入し、日々の記録業務の負担を軽減しています。
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	定期的な勉強会において、利用者本位のケアの方針など介護保険や法人の理念等を学ぶ機会を設けています。

令和4年10月1日 現在